ETC レーンを通行する際は、20 km/h 以下に減速して進入し徐行して通過していただくようお願いします。

※ 利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、 ご注意ください。

もし、入口料金所の ETC レーンで通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で、一旦停車して、ETC カードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。

通行料金の請求を受ける料金所で異常が発生した場合は、料金所での 案内、又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

入口料金所を ETC で通行した場合で、出口料金所で ETC レーンが ご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車して ETC カードを係員にお渡しください。

なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したカードを抜かずに そのままご通行ください。

通行料金の請求を受ける料金所で、ETC レーンが閉鎖されている場合は、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)でETC カードでの支払いが可能です。無理なレーン変更は危険ですので、おやめください。

※ ETC レーンの機器の点検等により、ETC レーンを閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

有料道路の進入から退出までは、同一の ETC カードを継続してご使用ください。料金所以外にも ETC アンテナが設置されている箇所があり、ETC カードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れ替えると正しく通行料金が計算されない場合があります。

走行中は、ETC カードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ETC カードの破損やエラーを引き起こす場合があります。

入口料金所で ETC が正常に通信できなかった場合(入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください)は、出口料金所では、係員のいるレーン(一般レーン又は混在レーン)で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のあるレーンでは、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。

なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

## 【スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください】

スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたETC車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。

運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。

スマートICでは、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、 開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前 で一旦停止してください。

なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、レーンに設置された インターホン等で係員に連絡し、案内に従ってください。

通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのICをご利用ください。

## 【もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意】

## ETC レーンでは、絶対に車をバックさせないで!!

ETC レーンで、開閉バーが開かないなどの理由で停止された場合には、 危険ですので絶対に車をバックさせないでください。料金所での案内、 又は係員へお知らせ後、その案内に従ってください。

※ バックすると後続車に追突される危険がありますし、バックして他の レーンに入りなおすことは、エラー発生の原因となります。また後続 車のエラーを誘発することとなり危険です。

ETC カードを挿入せずに(または通信できなかった状態で)ETC レーンを通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

うっかり ETC カードを車載器に挿入し忘れて ETC レーンを通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者(高速道路会社など)にご通行の状況を連絡してください。

## 【車載器の再セットアップ】

車両ナンバー変更時(車載器付きの中古車購入等)、車載器の移し替 え時は再セットアップを!!

車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合および住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合や車載器を他の車両に移す場合、けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ(車載器への車両情報の登録)が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。

※「普通車⇒普通車」、「軽自動車⇒軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。